



山下 巧 議員

救急搬送の現状と課題、
今後の体制確保について

問 救急安心センター事業への参加、県への参加要請を検討してはどうか

答 県は令和7年10月の事業開始に向けて、各市町と調整を進められています。本市も当該事業へ参加する方向で考えています



問 コロナ禍前後で救急車の出動件数にどのような変化があったのか。

答 消防長

令和元年まで増加傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症流行第1波の令和2年は一旦減少し、令和3年から再び増加に転じました。令和5年は過去最高を更新する3122件と出動件数は30年間で約2.3倍になっています。

問 増え続ける救急搬送に対応すべく、他市が導入している

選定療養費は検討されないのか。

答 消防長

三重県松阪市がとられた対応につきましては、救急車利用の有料化を目的にしたものではないと認識しています。が、運用により保健医療圏域における医療機関の機能分担や、相互連携にも影響する課題であることから、市としては県等の動向を注視し、慎重に取り扱わなければならないと考えています。従って現時点では、本市独自に検討を行う予定はありません。

問 救急安心センター事業（7119）について、市独自の参加または県への参加要請をしてはどうか。

答 消防長

近畿圏内で唯一本県では実施していません。救急搬送事業が増加している中、真に救急医療を必要とされる方々の生命を守る上で、本事業の導入は喫緊の課題であることから、県は令和7年10月の事業開始に向けて、各市町と調整を進めています。本市も当該事業へ参加する方向で考えています。

問 総務省消防庁が救急安心センター事業運用手引き発表後、約3年半経過しているが、この間の高島市としてどのような取り組みをされてきたのか。

答 消防長

県は令和5年5月からこれまで3回、この事業に関する情報連絡会を開催してきましたので、消防本部としては、本事業について一定の効果を期待することから、その必要性を伝えてきました。